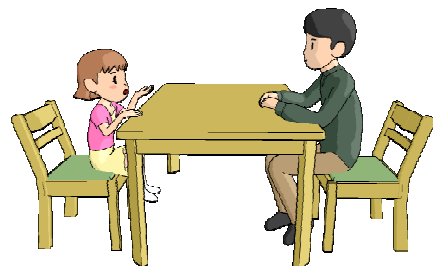


第4章 施策の推進

基本目標に掲げた施策を推進するために、それぞれの施策の現状と課題を把握し、推進事業を設定しました。

また、推進事業のうち、重点的に推進する事業を設定しました。



基本目標1 住み慣れた地域で自立した生活を送るための福祉制度の充実

(1) 福祉サービスの利用支援

地域住民一人ひとりが求める福祉ニーズは、年齢や生活様式の違いにより多様化しています。このようなニーズに柔軟かつ効果的に対応するには、福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用しやすいサービス提供体制の整備が求められています。

また、サービス利用者の人権を尊重し、利用者がサービスや事業者を選択できる体制の整備に努める必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	第三者による福祉サービス事業の評価制度	福祉サービスの質と信頼感を高めるため事業者の取り組みについて、第三者による評価を行う。		実施中	継続実施	関係各課 各事業所	◎重点
2	福祉サービスの苦情相談・解決事業	福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、助言、相談、調査、あっせん等を行う。		実施中	継続実施	関係各課 青森県社会福祉協議会	
3	日常生活自立支援事業	高齢者や障がい者が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の援助等を行う。		実施中	継続実施	関係各課 八戸市社会福祉協議会	
4	地域包括支援センター運営事業	市が設置して、高齢者などに対する総合相談や、介護予防マネジメントを行う。		実施中	継続実施	高齢福祉課	
5	成年後見制度(注14)利用支援事業	高齢者や障がい者などの成年後見制度利用にあたり、必要経費負担能力のない者に対して経費の一部又は全部を助成する。		実施中	継続実施	高齢福祉課 障がい福祉課	

(注14) 成年後見制度

精神障がい者、知的障がい者、認知症高齢者などの判断能力が不十分な人を法律的に保護するための制度。

後見とは、生活、療養介護、財産管理に関する事務を代行したり、援助したりすることで、自分の意志で後見人を選任する任意後見と、家庭裁判所に後見人、保佐人、補助人の選任を申し立てる法定後見がある。

(2) 保健、医療、福祉等の連携による総合的な対応

虐待やひきこもりなどの新たな福祉課題は、その原因や背景が多様で、医療や保健分野との連携強化により解決を図っていく必要があります。

また、一人ひとりの地域住民の生活を総合的に支援するためには、ライフサイクルに応じた保健、医療、福祉サービスの提供にとどまらず、まちづくりや防犯、防災、教育など多様な分野と連携して、総合的な取り組みを展開することが求められています。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	虐待等対策事業	高齢者・障がい者・子どもへの虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ等に対し、保健・医療・福祉・介護・教育等の関係機関の分野横断的な連携の強化により、総合的に対策を検討する。		実施中	継続実施	関係各課	△変更 ◎重点

市民の声

地域活動の必要性、大切さを子供たちに教えることが大切だと思います。学校だけにまかせるのではなく、大人が率先して参加し、子供に示すべきだと思います。

(3) 相談支援体制の充実

地域の福祉課題の解決には、まずその早期発見が重要となります。行政では、様々な相談体制を構築していますが、その周知が充分でなく、「どこに相談すればよいのかわからない」などの意見もあります。

そこで、民間サービス事業者を含めた相談体制の周知に努めるとともに、複雑多様化する福祉相談へ対応するために、各種相談員の研修の実施やそれぞれの連携・体系化を図ることにより、相談支援体制の充実に努める必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	担当課／実施主体	備考
1	各種相談制度の周知	市や民間サービス事業者などに設置されている各種相談制度を広く周知し、効果的な活用に努める。		実施中	継続実施	関係各課	
2	在宅介護支援センター推進事業	在宅介護支援センターを地域包括支援センターの補助機関として位置付け、介護や福祉サービスの総合相談を行う。		実施中	継続実施	高齢福祉課	
3	障がい者相談支援事業	障がい者等からの相談に応じ必要な情報の提供及び援助を行うことにより、地域で自立した生活を営むことができるように支援する。	設置事業所数	3か所	3か所	障がい福祉課	★既存事業の追加

市民の声

地域活動の参加者は高齢化が進んでいる。若手の地域リーダーの人材育成が必要だと思う。

(4) 情報提供体制の充実

福祉サービスの仕組みは、行政の判断でサービスを提供する「措置制度」から、地域住民が自らサービスを選び、事業者と「契約して利用する制度」に移行してきました。このため、福祉を利用する方々が、様々な福祉サービスについての情報をわかりやすく正確に得られるようにする必要があります。

そこで、福祉に関する総合的な情報提供体制を整備し、地域住民一人ひとりが情報を確実に入手できるよう様々な媒体による情報提供に努める必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	担当課／ 実施主体	備考
1	様々な媒体による情報提供	子育ての情報や、高齢者の情報など、対象者に応じた様々な媒体による情報提供を推進する。		実施中	継続実施	関係各課	
2	健康福祉に関するホームページ作成	ホームページを通じて、健康や福祉に関する市の施策等を一元化して情報提供する。		実施中	継続実施	関係各課	

市民の声

ボランティア活動をポイント制あるいは時間制にして貯金し、将来自分が必要になったとき、その貯金を使うといったシステムがほしい。

(5) 高齢者や障がい者の自立への社会活動支援

身体機能の低下などの原因により、高齢者の閉じこもりなどが社会問題となっています。

そこで、高齢者の生きがいつくりや、知識・経験の地域への還元、障がい者の就労支援などにより、高齢者や障がい者の社会活動を活発化させる必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	高齢者ほっとサロン事業	高齢者の閉じこもりや孤独感を解消し、会食やレクリエーションを通して仲間づくりの輪を広げ、心身機能の維持向上を図ることを目的に小地域ごとに開催する。	事業実施地区数	22 地区 50 サロン	25 地区 70 サロン	高齢福祉課 八戸市社会福祉協議会	
2	ボランティアポイント制度の導入	社会参加を通じた介護予防の促進のため、高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動に対してポイントを付与する制度を導入する。		23 年度 導入に向け 検討中	導入	高齢福祉課	☆新規
3	地域活動支援センター補助事業	障がい者に創作的活動及び生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することを目的とした地域活動支援センター事業に要する経費について補助する。		実施中	継続実施	障がい福祉課	
4	職親(注15)委託事業	知的障がい者の生活指導及び技能訓練等を職親に委託する。		実施中	継続実施	障がい福祉課	
5	障がい者社会参加促進事業	障がい者団体が主催するイベントの開催支援や、自動車運転免許取得及び車の改造等に対する補助を行う。	補助件数	10 件	10 件	障がい福祉課	★既存事業の追加

(注15) 職親

県や市が適当と認める、知的障がい者の更正、援護に熱意を有する事業経営者等。

職親へ知的障がい者を預け、生活指導や技能習得訓練などを行うことにより、就職に必要な素地を与え、雇用促進と職場への定着性を高めることを目的としている。

市民の声

元気高齢者の活用をもっと積極的に展開すべきだと思う。働きたいという希望を持つ高齢者を福祉の現場で活用することで、地域福祉の活性化につながるのではないかな。

基本目標2 地域住民等の参加や支え合いによる 地域福祉づくり

(1) 地域住民の福祉活動への参画

地域福祉を推進するためには、行政や事業者だけでなく、地域住民の福祉活動への積極的な参画が求められています。

地域住民の福祉活動への参画を促進するためには、住民相互の交流や、活動を行いたい人と福祉を受けたい人の調整を行うなど、地域住民が福祉活動に参画しやすい環境づくりが必要となっています。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	ほのほのコミュニティ推進事業	ほのほの交流協力員、地域福祉推進員、子どもほのほの交流員を設置し、地域住民とのふれあいや交流を行う。		実施中	継続実施	福祉政策課 八戸市社会福祉協議会	
2	地区社会福祉協議会への支援	地区社会福祉協議会の行う社会福祉事務全般について補助する。	設置箇所数	25 か所	27 か所	福祉政策課 八戸市社会福祉協議会	
3	子育てサロン事業	地域の子育て親子が集まり、子育て相談や交流ができる場として開催。		実施中	継続実施	子ども家庭課	
4	ファミリーサポートセンター運営事業	育児等の手助けを受けたい人と手助けをしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。		実施中	継続実施	子ども家庭課	◎重点

(2) 地域福祉活動の拠点整備

地域住民による交流活動の促進のためには、地域における活動の場の確保が求められています。

そこで、地域における集会施設の確保とともに、福祉活動を行う場合の受け皿となる活動母体の整備を行う必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	地域集会所整備 費補助金	集会所の新築・改修・建替・トイレ水洗化への助成を行う。		実施中	継続実施	福祉政策課	
2	地域子育て支援 センター設置事 業	保育所に入所していない児童を保育している家庭や、その家庭を支援するサークルを対象として、育児不安等についての相談・指導等を行う。(保育所内に設置)	設置箇 所数	15 か所	15 か所	子ども家庭 課	
3	放課後児童健全 育成事業	放課後に、保護者が就労等の事情により家庭にいない概ね10歳未満の児童を対象とし、適切な遊びの場及び生活の場を与えることで、児童の健全な育成を図る。	設置箇 所数	35 か所	50 か所	子ども家庭 課	
4	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的とした、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。	設置箇 所数	15 か所	15 か所	子ども家庭 課	
5	児童館母親クラ ブ活動事業	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民による、親子及び世代間交流・児童の事故防止活動等、児童福祉向上に寄与する活動を行う。	設置箇 所数	15 か所	15 か所	子ども家庭 課	

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
6	つどいの広場事業	子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流の拠点を整備し、事業を実施する。		23年2月の事業開始に向け準備中	継続実施	子ども家庭課	☆新規

市民の声

地域内の様々な団体が活動するための拠点づくりが必要である。その候補として公民館が考えられるが、地域へ前面開放して自主的に運営できるようにすべきである。

空き教室など学校施設を地域に開放することも大いに検討するべきである。

(3) NPO、ボランティア等への活動支援

当市では、平成17年4月に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を施行し、地域住民と行政が協力し合うまちづくりを進めており、それとともにNPOやボランティアなどに参加する地域住民が増加し、その活動は活発化しています。

そこで、地域住民がNPOやボランティアなどにおいて活動する環境を充実させ、その活動を継続・促進していく必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	地域福祉ボランティア活動促進事業	ほのぼの交流協力員及び子どもほのぼの交流員の活動にあたってのボランティア保険に要する費用の一部を助成する。		実施中	継続実施	福祉政策課 八戸市社会福祉協議会	
2	市民活動サポートセンター運営事業	市民活動やボランティア活動など、自主的・自発的な活動を支援し、多様な社会活動への参加を促進し、市民主体のまちづくりを進める。		実施中 (平成22年9月末現在186団体)	継続実施	市民連携推進課	◎重点
3	協働のまちづくり研修会	協働のまちづくりについて広く市民に理解を求め、市民の協働のまちづくりへの参加、協力を促進する。		実施中	継続実施	市民連携推進課	
4	ボランティア活動の促進	ボランティア活動情報の収集や提供、ボランティア養成研修などの開催、及びボランティア活動保険料を助成したり、行政と協働するボランティア活動を促進する。		実施中	継続実施	市民連携推進課	△変更 ◎重点

(4) 地域福祉を担う団体等の育成、支援

NPOやボランティアなどの活動も含め、地域福祉を担う団体等は増加しています。

このような中で、これらの団体の活動を効果的にするためには、それぞれの団体の活動をお互いに理解・把握し、連携して福祉活動を進めていくとともに、地域福祉を担う人材を育成する必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	福祉サービス事業者の育成及び連携	福祉サービス事業者に対する研修などによりサービスの質の向上を図るとともに、行政と事業者との連携を深めることにより、災害時等の体制を整備する。		実施中	継続実施	関係各課	
2	民生委員児童委員の研修	民生委員児童委員、主任児童委員及び福祉協力員を対象として研修大会等を開催する。	開催回数	年2回	年2回	福祉政策課 八戸市民生委員児童委員協議会	
3	八戸市社会福祉協議会との連携及び支援	地域福祉を推進していく上での中核機関となる社会福祉協議会と行政の密接な連携を図り、運営への支援を行う。		実施中	継続実施	福祉政策課	
4	保健推進員活動	市民の保健衛生思考の高揚と健康の保持増進を図るため、保健活動の地域推進員を設置する。		実施中 (450町内 671人設置)	継続実施	健康増進課	
5	食生活改善推進事業	地域住民が自らの発意により、健康づくりのための自主的な食生活改善の普及啓発を行う食生活改善推進員の育成と活動を支援する。		実施中	継続実施	健康増進課	

(5) 男女共同参画の推進

今なお社会通念や慣習・しきたりの面で男性が優位であると感じる人が多く、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行が根強く残っています。

そこで、男性側の意識改革を進めるとともに、仕事も家庭生活も男女が共同して参画することにより、女性の社会参画を促す必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	男女共同参画推進情報誌の発行	男女共同参画に関する家庭・地域・職場での身近な話題や情報を、市民にわかりやすい形で提供する情報誌を発行する。		実施中	継続実施	市民連携推進課	
2	市民企画事業	意識啓発効果が期待される事業企画を公募し実施する。		実施中	継続実施	市民連携推進課	
3	意識啓発講演会	男女共同参画をテーマとした講演会などを開催する。	開催回数	年1回	年1回	市民連携推進課	



基本目標3 安全で、安心して、誰もが快適に暮らせる 地域づくり

(1) バリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくり

高齢者や障がい者などが積極的に社会参画することができる地域社会の構築のためには、ハード面におけるバリアフリー化(注16)やユニバーサルデザイン(注17)の推進が求められています。

そこで、現状におけるバリア(障がい)の状況を把握し、その改善に努める必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間の 実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	バリアフリー化 推進事業	高齢者や障がい者へ配慮する気持ちを養うため、地域住民等に対し、高齢者疑似体験や車椅子操作体験の体験型講習会を実施する。		実施中	継続実施	福祉政策課	
2	低床バスの普及 促進	乗り降りのしやすい、低床バスの普及促進を図る。		実施中 (126台中 23台)	継続実施	交通部運輸 管理課	

(注16) バリアフリー

建築物や道路などにおいて、高齢者や障がい者の利用にも配慮し、利用しやすく、移動しやすくするために、妨げになるものを取り除くこと。

(注17) ユニバーサルデザイン

大人、子ども、高齢者、障がいのある人もない人も、全ての人にとって使いやすく工夫されたデザイン。

(2) 移動手段の確保

マイカーの普及や道路の整備により交通の利便性が向上する一方で、高齢者や障がい者などの移動は制約を受けている状況にあります。

そこで、市民の誰もが安全に、快適に移動する手段を確保することが必要になっています。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間の 実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	福祉バス運行事業	各種福祉団体の移動手段を確保し、社会活動等の促進を図る。		実施中	継続実施	福祉政策課 八戸市社会福祉協議会	
2	南郷コミュニティバス(注18)運行事業	区内における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行する。		実施中	継続実施	南郷区役所 企画総務課	
3	南郷コミュニティ交通運行事業	区内における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティタクシーを運行する。		実施中	継続実施	南郷区役所 企画総務課	
4	生活交通路線の確保	市民の生活に不可欠なバス路線を維持する。		実施中	継続実施	交通部運輸管理課 都市政策課	
5	福祉有償運送(注19)事業	NPO等によるボランティア輸送として、有償運送により移動制約者の移動手段を確保する。		実施中	継続実施	都市政策課 各事業所	

(注18) コミュニティバス

既存のバス路線等では、十分に対応できない地区における新たな交通手段として、地域の住民の利便向上等のため、一定の区間を運行するバスで、車両使用、運賃、ダイヤ、バス停留所の位置等を工夫したバスサービス。

(注19) 福祉有償運送

NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、介護を必要とする高齢者や障がい者など、公共交通機関を使用して移動することが困難な人に対して、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う送迎サービス。

(3) 地域の防災、防犯対策の充実

地域福祉を推進するためには、その推進主体である地域住民が安心して暮らせる安全な地域であることが前提となっています。

また、一方で、安心、安全なまちづくりのためには、地域住民同士助け合いが不可欠という面もあります。

そこで、地域住民のつながりにより、安全、安心に過ごせるよう防犯や防災の体制を整備することが必要となっています。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間の 実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	災害時要援護者支援事業	一人暮らし高齢者や障がい者など、災害時要援護者に対する支援体制を整備する。		実施中	継続実施	福祉政策課	◎重点
2	地域防犯管理者の養成事業	防犯対策にかかる一定の知識、技能を修得するため講習会を開催し、地域、事業所において、防犯診断、防犯指導を行い、犯罪被害の未然防止を図る。		実施中	継続実施	防犯交通安全課 八戸地区連合防犯協会	
3	新入学児童に対する防犯笛の配布	児童に対する犯罪を未然に防止するため、全新入学児童に防犯笛を配布する。		実施中	継続実施	防犯交通安全課	
4	交通安全移動教室の実施	保育園、学校等の依頼に応じて、歩行教室、自転車教室、ダミー衝撃テスト、映写会などの交通安全移動教室を実施する。		実施中	継続実施	防犯交通安全課	
5	交通安全推進団体の育成・支援	地域や家庭での交通安全教育の推進、関係機関の連携を図るため、交通安全協力員や交通安全母の会連合会などの交通安全推進団体の育成・支援を行う。		実施中	継続実施	防犯交通安全課	

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間の 実施状況	担当課/ 実施主体	備考
6	地域安全・安心マップづくり推進事業	小学校における、子どもを犯罪被害から守るための地域安全マップを作製する。		実施中	継続実施	防犯交通安全課	★既存事業の追加
7	悪質商法の被害防止のための出前講座の実施	悪質商法の被害防止のため、特に高校生・高齢者向けに出前講座を実施する。		実施中	継続実施	商工政策課	
8	消費生活センターホームページによる情報提供	消費トラブルの自力解決のため、ホームページによる情報提供を行う。		実施中	継続実施	商工政策課	
9	悪質商法相談事例紹介	マスコミや市の広報を利用し、悪質商法の相談事例を紹介する。		実施中	継続実施	商工政策課	
10	消費生活相談の実施	悪質商法等の被害にあった場合やあう前の事前防止のため、専門の相談員を配置し、消費生活相談を行う。		実施中	継続実施	商工政策課	
11	安全情報配信システムの実施	風水害による通学路の危険情報や不審者情報などを携帯電話のメールサービスを活用して保護者等に配信することにより、学校、家庭、地域のネットワークを生かした子どもたちの安全確保を図る。		実施中	継続実施	教育指導課	

市民の声

町内会で、一人暮らしや高齢者などの家へ定期訪問などを行い、生活を支援するのはどうか。また、若者でグループを作り、地域福祉に関する話し合いの場を設け、関心を持たせるようにするのもいいのではないか。

(4) 地域医療の連携推進

安全、安心のまちづくりには、防犯や防災のほかにも、病気や事故などの際の適切な医療体制の確保が重要となっています。

そこで、救急医療体制を確保するとともに、各医療機関の役割に応じた診療が受けられる体制を整備するなど、地域における医療連携を充実する必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間の 実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	救急医療体制の確保	第一次、第二次、第三次の救急医療体制(注20)により、救急患者の医療の確保を図る。		実施中	継続実施	健康増進課	
2	地域医療連携の推進	急性期の医療機関やかかりつけ医など、疾病や病態に応じた診療を推進する。		実施中	継続実施	健康増進課	
3	継続看護（訪問指導）の実施	施設看護から地域看護へと一貫性のある支援をするために、保健、医療、福祉関係機関と連携を図り、個別の指導・助言を実施する。		実施中	継続実施	健康増進課	

(注20) 第一次、第二次、第三次救急医療体制

- ・ 第一次救急医療体制
休日や夜間における初期段階の救急患者や比較的軽度の症状の救急患者に対応する医療体制のこと。当市は在宅当番医や休日夜間急病診療所に対応している。
- ・ 第二次救急医療体制
休日夜間急病診療所や在宅当番医で対応できないような病気、入院、手術が必要な救急患者に対応する医療体制のこと。当市では、5病院が輪番制に対応している。
- ・ 第三次救急医療体制
第二次救急医療機関で対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等の重篤な救急患者に対応する医療体制のこと。当市では、市民病院内に救命救急センターを開設して対応している。

基本目標 4 福祉の心づくり

(1) 青少年への福祉教育の推進

地域福祉の推進を図るためには、地域住民一人ひとりに福祉を必要とする人への理解と思いやりの心を育むことが重要です。

そこで、次代を担う青少年に対する福祉教育や福祉体験を推進することにより、大人を含めた福祉意識の高揚を図る必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	ボランティア推進校事業	児童、生徒を対象に、社会福祉への関心や理解を深めるとともに、地域での具体的な体験活動を通して、思いやりの心を育て、お互いに連帯し助け合う力を養い、併せて家庭や社会への啓発を図る。		実施中	継続実施	関係各課 八戸市社会福祉協議会	◎重点
2	福祉体験学習	学校等からの要請に基づき、高齢者の疑似体験や車椅子体験等を実施する。		実施中	継続実施	八戸市社会福祉協議会	◎重点
3	青少年の地域活動	ボランティアの活動を通して、様々な地域活動に参加し、地域社会の一員としての自覚と関心を深める。	実施回数	年 24 回	年 31 回	教育指導課	◎重点

(2) 生涯学習などによる福祉意識の醸成

福祉の心づくりには、次代を担う青少年への福祉教育とともに、大人への意識啓発も重要です。

そこで、地域へ出向いての福祉講座や、健康づくりの啓発のための教室を開催し、大人の意識づくりもあわせて実施する必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	福祉意識の醸成のための出前講座の実施	福祉意識を高めるため、学校や地域に出向き、福祉の出前講座を実施する。		実施中	継続実施	関係各課 八戸市社会福祉協議会	◎重点
2	各種健康教室等の充実	乳児から高齢者まで、各年代に応じた健康づくりを展開できるように、医師等による各種健康教室の充実を図る。		実施中	継続実施	健康増進課	
3	鷗盟大学運営事業	高齢者の生きがい増進や生涯学習の中での福祉の心づくりの推進のため、鷗盟大学を運営する。		実施中	継続実施	高齢福祉課	
4	健康まつりの実施	市民の健康づくりの意識高揚を図るため、健康体操、健康展等を実施する。		実施中	継続実施	国保年金課 環境政策課	
5	各種公民館活動	各地域の特性を生かした学習活動を推進し、魅力ある地域づくりができるような講座を実施する。		実施中	継続実施	社会教育課	

(3) 世代間交流の促進

少子化や核家族化に伴い、家庭の中で、子どもと高齢者が触れ合う機会が減っている状況にあります。

そこで、世代を超えた交流を進めることにより、高齢者の多様な経験や知識を次代に伝えるとともに、子どもの思いやりの心を育てる必要があります。

【推進事業】

	事業名	事業内容	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	担当課/ 実施主体	備考
1	保育所地域活動事業	老人福祉施設訪問等の世代間交流や、地域における異年齢児交流等の地域活動事業を推進することで、保育所の持つ専門的機能を地域において活用する。	地域活動事業実施箇所	49 か所	65 か所	子ども家庭課	
2	三世代交流事業	地域の高齢者と児童が昔遊びや餅つき会等の交流会を通してふれあい、世代間の交流を図る。		実施中	継続実施	高齢福祉課 八戸市社会福祉協議会	
3	地域伝統芸能の後継者養成への支援	無形民族文化財の後継者養成のための事業に対し助成を行う。		実施中	継続実施	社会教育課	

市民の声

障がいのある人も高齢者もみんなが集まれる場所があるといいと思う。そういう場所に子供を連れて行き、たくさんの人と接することが、福祉への関心を高めたりするのではないかと思う。

◇◇ 重点推進事業 ◇◇

八戸市地域福祉計画は、次の考え方に基づいて重点推進事業を設定しています。

【重点推進事業設定の考え方】

- 1 既存の健康福祉分野の計画の中で、それぞれを連携し総合化を図ることが地域福祉の推進に効果的な施策、事業
- 2 既存の健康福祉分野の計画に掲載されておらず、すきまとなっている施策、事業
- 3 住民アンケートなどにより導かれた地域のニーズに対応していて、地域福祉の推進に効果的な施策、事業

【重点推進事業(再掲)】

	事業名	事業内容	新規／継続
1	第三者による福祉サービス事業の評価制度の導入	福祉サービスの質と信頼感を高めるため事業者の取り組みについて、第三者による評価を行う。	継続
2	虐待等対策事業	高齢者・障がい者・子どもへの虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ等に対し、保健・医療・福祉・介護・教育等の関係機関の分野横断的な連携の強化により、総合的に対策を検討する。	継続 (変更)
3	ファミリーサポートセンター運営事業	育児等の手助けを受けたい人と手助けをしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	継続
4	市民活動サポートセンター運営事業	市民活動やボランティア活動など、市民の自主的、自発的な活動を支援し、多様な社会活動への参加を促進し、市民主体のまちづくりを進める。	継続
5	ボランティア活動の促進	ボランティア活動情報の収集や提供、ボランティア養成研修などの開催、及びボランティア活動保険料を助成したり、行政と協働するボランティア活動を促進する。	継続 (変更)
6	災害時要援護者支援事業	一人暮らし高齢者や障がい者など、災害時要援護者に対する支援体制を整備する。	継続
7	ボランティア推進校事業	児童、生徒を対象に、社会福祉への関心や理解を深めるとともに、地域での具体的な体験活動を通して、思いやりの心を育て、お互いに連帯し助け合う力を養い、併せて家庭や社会への啓発を図る。	継続

	事業名	事業内容	新規／ 継続
8	福祉体験学習	学校等からの要請に基づき、高齢者の擬似体験や車椅子体験等を実施する。	継続
9	青少年の地域活動	ボランティアの活動を通して、様々な地域活動に参加し、地域社会の一員としての自覚と関心を深める。	継続
10	福祉意識の醸成のための出前講座の実施	福祉意識を高めるため、学校や地域に出向き、福祉の出前講座を実施する。	継続



福祉体験学習の様子